

# 道路・水路等の改善、樹木管理など、安心・安全な生活環境整備を

・・・ 熊本市民連と日本共産党市議団で、各土木センターへ地域住民の声を届けました ・・・

10月24日、「平和と民主主義・くらしを守る市民連絡会」と党市議団で、市民から寄せられた要望について各土木センター等へ改善を求めました。当日は、事前調査をもとに各事案への対応が報告され、参加者から実情が訴えられました。



## 要望した事案のほとんどが「改善」へ

各区から寄せられた要望は42件でした。「対応済」と「対応予定」が29件で、約7割は改善される見通しです。

しかし、予算確保の面から次年度にかけての執行となるものもあります。また、なかなか改善が進まず、毎年要望されている箇所もあります。

通学路をはじめ日常頻繁に住民が使用する道路施設の改善は市民の安全に直結したものであり、土木センター関連予算のさらなる拡充が求められます。

### 【対応状況】

・対応済	4
・対応予定	25
・検討中	3
・県へ要望	7
・国へ要望	1
・不可(対象外)	2
(合計)	42件

※対応済と対応予定が改善の見通しが示された事案です。

日本共産党  
熊本市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1  
発行:日本共産党熊本市議団

N.O. 1433  
2025年11月2日  
電話 328-2656  
FAX 359-5047

メール:  
kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

H P: 共産党 熊本市議団



検索



上野みえこ  
(中央区)



いせり栄次  
(東区)

消費税減税こそ最優先で  
【控室から】

いせり栄次

### <参加者の声>

- ・毎年、迅速・丁寧に対応してもらってとてもありがたい。
- ・自治会長の承諾が必要なところは、書式等わかりやすく教えてほしい。
- ・南区の道路でのこぼこは、対応してされるということでありがたいが、危ないので早く実施してほしい。
- ・通学路の水たまり改善を毎年要望しているが改善しない。計画的にやっていると説明されたが、危ないので急いで欲しい。

長かった夏も終わり、やっと涼しさを感じる季節になりました。収穫の秋、連休に実家で稻刈りの手伝いに行つきましたが、今年の生産米も高くなりそうとのこと。ところが、高市政権は来年度の生産を減らすといきなりの政策転換を表明しました。私の実家もそうですが、生産者は高齢化してコメの生産量は少なくなっています。生産量を簡単に上げることはできません。先日、消費税減税を求める宣伝署名を行つていたら、女性の方が近づいてきて「高市さんは食料品の消費税をゼロにすると言つてるんだから、そんなことしても無駄」と言されました。しかし、高市総理は所信表明演説で消費税減税には一切触れていません。それどころか、トランプ大統領の来日に合わせて、軍事費の前倒し拡大を表明しました。大軍拡予算は、物価高対策に逆行します。主食のコメさえ満足に購入できない事態を何としても食い止めなければなりません。

# 大雨災害 被災者へいきとどく支援を！

日本共産党熊本市議会だより 2025年11月2日号(No.1433)

## 災害援護資金貸付 保証人がなくても「無利子」に

被災世帯の早期の生活再建を支援するために活用できるのが、「災害援護資金貸付」です。罹災証明の「半壊」以上等で、世帯の所得が人数に応じて一定以下の世帯で利用できます。

また、保証人がいれば「無利子」ですが、保証人がいない場合は「年利1.5%」です。市が徴収した利子は、市の収入です。

事業者等への災害融資は、市が利子補給を行うことで「無利子」となっています。所得制限があり、収入の少ない貸付である災害援護資金貸付についても「無利子」にすべきです。

日本共産党市議団は、9月議会予算決算委員会で「保証人がいない場合も無利子」にするよう求めました。

## 8月豪雨災害への貸付は、期限が迫っています 必要な方は申請を

8月豪雨災害の被災者に対する「災害援護資金貸付」の申請期限は「11月28日」です。必要な方は、それまでに申請してください。

### 【対象世帯】

- ・住居の損壊が「半壊以上」
- ・家財「3分の1以上」の損害

### 【世帯の所得要件】

- ・1人世帯：220万円未満
- ・2人世帯：430万円未満
- ・3人世帯：620万円未満 など

#### 【貸付限度額】

- ・家財1/3以上の損害：150万円
- ・住居の半壊：170万円
- ・住居の中規模半壊以上：250万円

#### 【借入申込】

- ・申込受付は事前予約制  
専用ダイヤル (096-328-2972)
- ・受付日時を予約の上、各区福祉課へ申請書類を提出。
- ・受付は土日祝日を除く午前9時から午後4時までです。

#### 【お問合せ】

健康福祉政策課  
☎ 096-328-2340

## 「早期営農再開支援」「農地利用効率化等支援交付金」活用で被災農家へ、必要な支援が届くように

8月豪雨災害の被災農家への支援である「早期営農再開支援事業」ならびに「農地利用効率化等支援交付金」の活用について、受付窓口となる熊本市は10月に慌ただしく説明会を行いました。

「早期営農再開支援事業」は、説明会が9月29日～10月3日、受付が10月6～10日でした。「農地利用効率化等支援交付金」は、10月14～17日に受付日が設定されました。

党市議団へ「間に合わなかった」の声が届いたので、引き続き活用できるよう要望しました。

## 「早期営農再開支援事業」は第2回要望調査実施へ

必要な種苗等の調達支援である「早期営農再開支援事業」は、第1回要望調査に間に合わなかった農家に対し、「第2回要望調査」が実施されます。市役所HPで広報するほか、り災証明書発行を希望された農家へはDM・LINEなどでもお知らせされます。

【お問い合わせ】 農業支援課 ☎ 096-328-2384

\*被災農家への支援についてもお尋ねください。

#### ＜制度の概要＞

### 「早期営農再開支援」

早期営農再開に必要な生産資材(種子・種等)の購入経費、作業委託費、農業機械のレンタル、および追加施肥・防除、作物残渣の撤去など。\*それぞれに条件あり

### 「農地利用効率化等支援交付金」

被災した農業用機械・施設等の修繕・再取得への支援。

対象：「罹災証明書」発行者

補助率：7/10

上限額：700万円

